

委員会審査の報告

(12月定例会で委員会に付託された議案の審査を行いました。)

総務企画委員会 委員長 松徳 憲二

◆地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について

説明 職員の定年引上げに関し必要な事項を定めるほか、関係条例の所要の改正を行うため、条例を改正するもの。

問 具体的な制度の運用については。

答 60歳になった日以降の最初の4月1日で役職は降任し、給料の水準はそれまでの7割となるが、62歳で定年を迎えると、その後は暫定再任用職員になる。給料が7割に下がるのは1回限りである。

問 定年を延長するのであれば、60歳で降任させるのではなく、延長した定年までその職責を果たした方が組織として効果的であると思うが、そのような運用はできないのか。

答 降任した職員が多くなることで、主事級などの職員が昇任できないということのないよう、十分配慮しながら制度設計と運用を行っていききたい。

また、役職定年の特例措置として、60歳を迎えた後も、管理監督職の職員として3年あるいは5年勤務することができるという規定はあるが、原則として60歳で役職定年になると定められており、管理監督職の職員は、延長された定年年齢まで同一の役職を務めることはできない。

《令和4年度大洲市一般会計補正予算》

◆公共施設等整備基金積立金

説明 大洲市民文化会館建設事業のため5億円を積み立てることとし、その財源として令和3年度決算における繰越金を充当するもの。

問 市民文化会館建設やその他の公共施設のための目標額はどの程度を見込んでいるか。

答 5億円を積み立てることで、基金残高は24億円になる。当面の大型事業としては市民文化会館建設が該当するが、これまで説明してきたとおり本体建設費や外構工事費を含め、約57億円が必要となる。これら工事費の支出は令和8年度から10年度までの3年間で、現段階の基金の目標額は15億円程度、工事費の約25%程度を見込んでいる。

また、市民文化会館建設事業に対するその他の財

源としては、国土交通省の都市構造再編集集中支援事業費補助金を約15億円見込んでおり、それらの残額を起債や一般財源で賄いたい。

補正予算成立後の本基金は24億円となり、目標の15億円は超えているが、市民文化会館建設を目的として積み立てているのは、令和3年度に1億円であるため、今年度と合計して6億円で、あと9億円ほど不足しており、令和5年度から8年度までの3年間の決算等の状況を見て、積み立てる機会があれば、随時積み立てることとし、15億円を目指す考えで取り組んでいきたい。

厚生文教委員会 委員長 武田 典久

◆大洲市印鑑条例の一部改正について

説明 印鑑登録証明書の交付申請の際に、提示が必要となる印鑑登録証の代わりに、マイナンバーカードを利用して交付申請ができるよう、条例の一部を改正するもの。

問 マイナンバーカードを活用し、コンビニでの申請が可能となることは非常に便利であるが、その発行手数料はどうなるのか。

答 印鑑登録証明書の金額は、窓口でもコンビニでも同じく300円であるが、コンビニ申請では市から事業者に対し1件あたり117円負担する必要がある。

問 現在の印鑑登録証は不要となるのか。

答 これまでの印鑑登録証による申請も可能であることから、印鑑登録証が不要となるものではない。

《令和4年度大洲市一般会計補正予算》

◆児童館運営経費

説明 喜多児童館遊戯室に設置してある天井埋め込み型エアコン3台のうち2台が老朽化によって使用不能となったことにより、新たに床置き型エアコン2台に改修する予算を計上するもの。

問 床置き型としたのはなぜか。

答 天井埋め込み型での改修となれば、2倍以上の費用が必要となる。また、工期的にも年度内完成が見込めず、児童館の環境を早期に整える観点からも床置き型とした。